

令和7年度採用 早良区維持管理業務 会計年度任用職員 募集案内

(維持管理業務等調査員)

1. 応募受付期間

令和7年9月30日(火)～令和7年10月7日(火) 持参または郵送【郵送の場合は必着】

2. 募集内容

1) 職種別内容

①維持管理業務等調査員

採用予定人数	1名
業務の概要	道路・下水道・河川等の維持管理調査業務 等
勤務地	早良区維持管理課(早良区百道2丁目1-1 早良区役所2階)

2) 各職種共通項目

任用期間	令和7年11月1日～令和8年3月31日
応募資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 令和7年11月1日からの勤務が可能な人 (2) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (3) 基本的なパソコン操作(Word、Excel)ができる人 (4) 業務に外勤を行うため、普通自動車免許を保有し円滑に運転ができる人 (5) 業務に関する知識を有する人 2 次のいずれかに該当する方は応募できません (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

3. 選考試験の日時及び内容

以下のとおり実施します。ただし、新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、選考試験を延期する場合があります。

選考試験	○筆記試験（一般教養、福岡市に関すること、 専門試験） ○面接試験
日時	令和7年10月15日（水）13時30分～
場所	早良区役所大会議室（北）

- ・選考の日時及び場所等の詳細は、募集申し込み受付後、郵送にて通知いたします。（令和7年10月上旬発送予定）
- ・下記に該当する場合は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。この場合、事前に電話で連絡して下さい。
 - ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない方
 - ② 試験日までに保健所等から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に指定された方
 - ③ 試験当日、発熱があるなど体調不良の方

4. 合格から採用まで

- ・選考試験の結果は、令和7年10月下旬に合格者の受験番号一覧を福岡市ホームページに掲載するとともに、選考試験受験者全員に郵送で通知します。

（HP掲載場所：福岡市ホーム > 市政全般 > 職員募集・職員人事 > 市職員（会計年度任用職員）募集・合格発表）

- ・合格者は令和8年3月31日までを登録期間とする早良区の職種単位での採用候補者名簿に登録されます。
- ・採用候補者名簿に登録された人のうち、成績上位の人から順に令和7年11月1日以降の採用を行います。
- ・採用候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1ヶ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

5. 勤務条件等

勤務日	○週 4 日（月曜日～金曜日のうち）
休日	土日祝日・年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日） 上記に加え月曜日から金曜日までに指定する 1 日
勤務時間・ 休憩時間	○週 27 時間 30 分 ・ 1 日の勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までの間で、原則 1 日 8 時間（休憩時間含む）となります。 参考：「令和 6 年度における勤務時間」（末尾記載） ・ 必要に応じて、勤務時間の割り振りを変更する場合があります。 ・ 休憩時間は正午から午後 1 時まで。 ・ 時間外勤務を命じる場合があります。
報酬・ 諸手当	○維持管理業務等調査員 報酬月額 184,231 円～195,863 円（地域手当相当報酬を含む） ・ 上記の報酬月額は採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。 ・ 市の条例、規則等に定めるところにより、地域手当・交通費・期末手当、時間外勤務手当等が支給されます。 ・ 報酬等支給日：毎月 20 日（ただし時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日）
休暇	○任用期間に最大 7 日間の年次有給休暇があります。また、育児・介護等に係る休暇制度等があります。
服務	○地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
社会保険	○任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	○労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
健康診断	○定期健康診断 ○特殊健康診断（各種法令上の規定に基づき必要と認められるものに実施）

（注）上記の勤務条件等について条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

6. 応募方法

提出書類	① 令和7年度採用 早良区維持管理業務 会計年度任用職員 募集申込書 ・この申込書も選考の対象となりますので、職歴の仕事内容、自己PR等については、具体的に記述してください。 ・申込書はすべて本人自筆により記入してください。 ・必ず、本人の写真[縦4cm×横3cm](6ヶ月以内に撮影した上半身、正面脱帽のもの)の裏面に氏名を記入し、貼り付けてください。 ② 返信用封筒(長形3号サイズの封筒)2通 (受験票送付用・合否送付用) ・封筒には自宅住所を明記し、110円切手を貼付けてください。
受付期間	令和7年9月30日(火)～10月7日(火)【必着】
提出方法	○申込は郵送又は持参となります ○郵送の場合は、封筒の表に「 <u>維持管理業務職員募集</u> 」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所氏名を明記のうえ、以下の提出先へ <u>特定記録または簡易書留</u> により郵送してください。(10月7日必着) ○持参の場合は、以下の提出先にお持ちください。募集期間中の祝日を除く月曜日から金曜日の9時から17時まで受付いたします。
提出先	〒814-8501 福岡市早良区百道2丁目1-1 早良区役所 地域整備部 維持管理課
その他	○提出された書類は一切返却しません。 ○採用試験申込書に記載の個人情報については、適切に管理し当募集事務以外では使用しません。 ○応募資格を満たしていない場合は、選考成績に関わらず採用されません。

7. その他

- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日(閉庁日の場合はその翌日)から1か月間(郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。
- ・勤務する施設の敷地内または屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8. 募集に関する問い合わせ先

早良区役所 地域整備部 維持管理課

福岡市早良区百道2丁目1-1 電話：092-833-4338

【対応時間】9:00～12:00、13:00～17:00(平日) ※選考内容に関することはお答えできません。

(参考) 令和6年度における勤務時間

区分	早良区
水路等調査員	9:00～17:00(3日)
	9:00～16:30(1日)